

権利擁護支援に関する行政計画等について

計画名	年度	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	
		(2021)	(2022)	(2023)	(2024)	(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	
総合計画		第4次								第5次				
地域福祉計画		第3次	第4次					第5次						
吹田健やか年輪プラン		第8期			第9期			第10期			第11期			
障がい者計画		第4期						第5期						
障がい者 支援プラン	障がい福祉計画	第6期			第7期			第8期			第9期			
	障がい児福祉計画	第2期			第3期			第4期			第5期			
吹田市社会福祉協議会 地域福祉活動計画		第4次				第5次					第6次			

計画名	概要
総合計画	本市のこれからのあるべき姿・将来像を描いたもので、総合的・計画的にまちづくりを進めていくうえでの基本的な方針となる。
地域福祉計画	地域福祉の推進を目的として策定する計画。「成年後見制度利用促進計画」及び「再犯防止推進計画」を包含している。
吹田健やか年輪プラン	高齢者保健福祉施策や、介護保険事業の目標などを定めた計画。
障がい者計画	本市における障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するため、施策の基本的な方向性を明らかにする計画。
障がい者支援プラン	本市における障がい福祉サービス・障がい児福祉サービスの種類ごとの具体的な実施内容、必要な見込量、その確保のための方策等を定める計画。障がい福祉計画と障がい児福祉計画を一体的に推進する。
吹田市社会福祉協議会 地域福祉活動計画	地域福祉の推進を目的に、社会福祉協議会が地域住民や福祉施設、関係団体と共に策定する実施計画。